

# 申請に必要な書類一覧表

様式番号	書類の種類	要否		備考	記入例 (手引きページ)
		法人	個人		
第1号	解体工事業登録申請書	◎	◎	・新規、更新で共通の様式	10 11
第2号	誓約書	◎	◎	・申請者が法人であるときは代表者、 個人であるときは本人が誓約	12
	技術管理者が、解体工事業に係る登録等に関する省令に定める基準に該当することを証する書面の写し	○	○	・高校、大学等で所定学科を修めたこと ・所定の資格等を有すること ・国土交通大臣が指定する講習の受講又は試験に合格していること (詳細は手引き4ページ参照)	—
第3号	実務経験証明書	△	△	・技術管理者で実務経験を必要とする場合のみ添付	13
第4号	登録申請者の調書 (本人分)	◎	◎	・法人:法人(本人)について記載 ・個人:事業主本人について記載	14 15
〃	登録申請者の調書 (法人の役員分)	◎	—	・法人:役員全員分 (相談役、顧問、株主又は出資者等も含む) ・個人:事業主は不要	16
	商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	◎	—	・個人:事業主は不要	—
	住民票の抄本	◎	◎	・法人:役員全員(相談役、顧問、株主又は出資者等は除く)及び技術管理者分 ・個人:事業主本人及び技術管理者分	—

凡例：◎…必須 ○…原則として必要 △…申請者により必要

## <注意事項>

- ・ 申請書類は**正本1部+副本1部**(計2部)を提出してください。
- ・ 法人で、様式第4号の本人分の添付忘れが多いのでご注意ください。